

平成21年6月10日（水曜日）

議 事 日 程

平成21年6月10日 午前9時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 舟橋村の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件
- 日程第4 議案第2号 ふなはし特産倶楽部受講料徴収条例制定の件
- 日程第5 議案第3号 専決処分の承認を求める件
- 日程第6 議案第4号 平成21年度舟橋村一般会計補正予算（第4号）
- 日程第7 議案第5号 平成21年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第6号 平成21年度舟橋村老人保健事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第7号 平成21年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 報告第1号 平成20年度舟橋村繰越明許費繰越計算書の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（8名）

- 1番 野村信夫君
2番 明和善一郎君
3番 山崎知信君
4番 川崎和夫君
5番 竹島貴行君
6番 前原英石君

7番 嶋田 富士夫 君

8番 竹島 ユリ子 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

村 長 金森 勝雄 君

副 村 長 古越 邦男 君

教 育 長 塩原 勝 君

総 務 課 長 高畠 宗明 君

生活環境課長 笠田 恵雄 君

会 計 管 理 者 松本 良樹 君

代表監査委員 野村 厚壽 君

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 吉田 昭博

午前 9時00分 開会

開 会 の 宣 告

議長（竹島ユリ子君） ただいまの出席議員数は8人です。定足数に達しておりますので、平成21年6月舟橋村議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

議長（竹島ユリ子君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

6番 前原英石君

7番 嶋田富士夫君

を指名します。

会 期 の 決 定

議長（竹島ユリ子君） 日程第2 会期決定について議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月12日までの3日間とし、審議終了までとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島ユリ子君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月12日審議終了までとすることに決定しました。

議 案 第 1 号 から 報 告 第 1 号 まで

議長（竹島ユリ子君） 日程第3 議案第1号 舟橋村の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件、日程第4 議案第2号 ふなはし特産倶楽部受講料徴収条例制定の件、日程第5 議案第3号 専決処分の承認を求める件、日程第6 議案第4号 平成21年度舟橋村一般会計補正予算（第4号）、日程第7 議案第5号 平成21年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、日程第8 議案第6号

平成21年度舟橋村老人保健事業特別会計補正予算(第1号)、日程第9 議案第7号
平成21年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)、日程第10 報
告第1号 平成20年度舟橋村繰越明許費繰越計算書の件、8案件を一括議題とし、提
案理由の説明を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(竹島ユリ子君) ご異議なしと認めます。

したがって、日程第3 議案第1号から日程第10 報告第1号まで8案件の提案理
由の説明を求めることに決定いたしました。

(提案理由の説明)

議長(竹島ユリ子君) 提案理由の説明を求めます。

村長 金森勝雄君。

村長(金森勝雄君) おはようございます。

本日、平成21年6月定例村議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私
とも大変ご多忙の中ご出席を賜り、深く感謝申し上げます。

本定例会に提案いたしました案件に先立ちまして、所信の一端を申し上げます。

まず、新型インフルエンザ問題についてであります。

4月24日にメキシコで発生が伝えられた新型インフルエンザは、世界各地に急激に
感染が拡大し、6月8日現在の国内感染者は16都府県で450名を超えております。

本村では、県厚生部と連携し、5月1日に「舟橋村新型インフルエンザ対策本部」を
設置し、住民の不安や疑問にお答えする相談窓口の開設、啓発用パンフレット全戸配布
等、迅速な情報提供に努めるとともに、保育所園児、小中学校児童生徒への対応には、
それぞれの保護者に予防対策の徹底を再確認したところであります。

さらに、マスク・消毒液等の感染防護用品も、予算の専決処分をさせていただき、備
蓄を行ってまいりました。

また、新型インフルエンザ対策行動計画は、今年中、できれば秋ごろまでには策定し
たいと考えております。

今般の新型インフルエンザは、油断できませんが、これまでのマスコミ報道では弱毒
性と言われており、タミフル・リレンザも効果があると伝えられております。

村といたしましては、今後も情報の収集に努めまして迅速な情報提供を行ってまいり

ますので、村民の皆様も引き続き注意を怠らず、冷静な対応を改めてお願いするものがあります。

次に、定額給付金について申し上げます。

国の「定額給付金」事業は、緊急支援対策としての「生活支援」と、消費を増やして景気を支える「景気対策」として実施されたものであります。

本村の取り組みは、3月30日から申請受付を開始いたしまして、支給手続も順調に進んでいると思っております。6月8日現在では、総世帯数960世帯のうち98.4%に当たる945世帯が申請を終えまして、4,335万6,000円、率にいたしまして94.7%が支払い済みとなっております。申請期間は6カ月と決められておりますので、9月30日が最終日となります。残り15世帯の方には、早く手続されますよう告知をしたいと思っております。

次に、平成20年度生活対策臨時交付金を充当いたしました庁舎耐震補強及び改修工事の件であります。7月初旬の着工、来年2月の完成を予定しております。平常業務を行いながらの工事でもあり、工事期間中、窓口業務の移動や騒音等、住民の皆様にかたご迷惑をおかけすると思っておりますので、皆様のご理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、「経済危機対策」について申し上げます。

いまだ経済は需要の低迷による企業の減産や個人消費の低下に歯どめがかからず、厳しい状況が続いております。

この経済状況に対応するため、国におきましては、追加経済対策として過去最大規模となる14兆7,000億円の「経済危機対策」を盛り込んだ平成21年度補正予算が去る5月29日に成立いたしました。

この「経済危機対策」の中には、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」及び「地域活性化・公共投資臨時交付金」が地方財政の支援を目的に新たに創設されました。

この「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」は、地球温暖化対策・少子高齢化社会への対応・安全安心の実現とその他地域の実情に応じた事業が積極的に実施できるよう各自治体の財政状況等を勘案し算定されたもので、本村には7,319万1,000円が交付される見込みであります。

一方、「地域活性化・公共投資臨時交付金」につきましては、公共事業等の追加に伴う地方負担の軽減を図り、地方自治体が国の施策と歩調を合わせ、地域の公共投資が円

滑に実施することができるよう、補正予算債の対応に加え、各地方自治体の負担額等に応じて配分される交付金であります。しかしながら、補正予算成立後の現時点におきましても、国からいまだ制度の詳細が示されていない状況であります。本村といたしましては、経済危機対策の趣旨に合わせて、慎重かつ迅速な対応をしたいと考えております。これらの交付金を財源として実施する事業につきましては、今月下旬開催予定の臨時議会に提案させていただきたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

次に、一般会計並びに特別会計（6会計）の平成20年決算状況についてご報告申し上げます。なお、数値は確定したものでないことをお含みいただきたいと思ひます。

一般会計は、歳入総額18億865万円、歳出総額16億9,490万円で、翌年度（平成21年度）の財源となります繰越事業財源2,215万円を差し引きました純繰越金は9,160万円であります。

国民健康保険事業特別会計では、医療給付費の減少によりまして2,260万円が純繰越金となっております。

また、簡易水道事業特別会計では850万円が純繰越金となりますので、一般会計・特別会計とも健全財政基調にあるものと理解しているところであります。

それでは、本日提案いたしました案件につきましてご説明申し上げます。

議案第1号 舟橋村の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件につきましては、平成21年6月に支給の期末手当及び勤勉手当について、現下の経済社会情勢等にかんがみ、5月1日付国の人事院臨時勧告により支給割合が引き下げられたことから、国の取り扱いに準じた措置を行うため制定するものであります。

議案第2号 ふなはし特産倶楽部受講料徴収条例制定の件につきましては、地産地消の普及及び農業への理解を深めてもらうことを目的に、遊休農地を利用した特産品の野菜づくり教室を開催することに当たり、受講料の徴収に係る条例を制定するものであります。

議案第3号 専決処分の承認を求める件につきましては、地方自治法第179条第1項により予算案件2件、条例案件1件をそれぞれ専決処分いたしましたので、同条第3項により承認を求めるものであります。

議案第4号 平成21年度舟橋村一般会計補正予算（第4号）につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ2,320万4,000円を追加し、予算の総額を17億123万9,000円とするものであります。

今回の補正の主なものは、緊急雇用創出事業交付金事業の実施に伴う作業員賃金150万円、村道稲荷古海老江線改良事業費993万9,000円、プール補修工事等647万6,000円、総合型地域スポーツクラブ活動支援事業助成金50万円等であります。これに要する財源といたしましては、県支出金288万3,000円、繰越金1,973万円等を充てております。

議案第5号 平成21年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ339万9,000円を追加し、予算の総額を1億6,668万4,000円とするものであります。

今回の補正は、後期高齢者支援金112万5,000円、老人保健医療費拠出金224万7,000円等であります。これに要する財源といたしましては、繰越金339万9,000円を充てております。

議案第6号 平成21年度舟橋村老人保健事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ12万4,000円を追加し、予算の総額を92万1,000円とするものであります。

今回の補正は、平成20年度事業費の精算に伴う過年度老人医療給付費国庫償還金等8万6,000円、一般会計繰入金3万8,000円であります。これに要する財源といたしましては、繰越金12万4,000円を充てております。

議案第7号 平成21年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ17万円を追加し、予算の総額を3,455万8,000円とするものであります。

今回の補正は、納入通知書様式の変更システム改修委託料17万円であります。これに要する財源といたしましては、一般会計繰入金17万円を充てております。

報告第1号 平成20年度舟橋村繰越明許費繰越計算書の件につきましては、一般会計では、事業件数5件、事業費1億8,128万6,000円、後期高齢者医療事業特別会計では、事業件数1件、事業費238万9,000円をそれぞれ明許繰越いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

以上、簡単に提案理由の説明を申し上げましたが、何とぞ慎重審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

議長(竹島ユリ子君) 提案理由の説明が終わりました。

散 会 の 宣 告

議長（竹島ユリ子君） 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午前 9時13分 散会